様式３（2020.06改）

作成日　令和　3年　12月　13日

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2393100108
事業所名	グループホーム　ひびきの家安城

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	評価
	町内会に加入し、町内会長や回覧板から情報を得ている。地域の公民館祭りの作品展示や認知症カフェなどはコロナ禍により中止となっている。コロナ禍ではあるが、あじさい祭りやコスモス祭りは新型コロナの状況を見ながら少人数で参加したり、地域の商店や飲食店なども可能な範囲で利用している。散歩時に挨拶を交わす中で、地域の方々との繋がりを忘れない様にしている。ボランティアの受け入れは中止としているが、学生の職場体験は、感染予防に配慮し受け入れを実施している。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３）	評価
	コロナ禍に於いて状況を見ながら書面開催も取り入れながら、入居者、町内会長、民生委員、包括支援センターや市職員、地域の他事業所職員の参加を得て、広い空間が保たれている地域交流スペースで対策を十分にとりながら年6回実施している。運営状況や活動内容、ヒヤリハットや事故報告などの他に、他事業所との情報も交換している。「ひびきの便り」も参考資料にして、参加者からの意見を聴取している。出された意見や提案等はその場で話し合ったり、記録して職員会議などで検討しサービスの向上に活かしている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：４）	評価
	運営推進会議に市の担当者が毎回参加し情報やアドバイスを得ている。行政担当窓口には介護保険更新手続きや申請の代行業務、サービスの内容などを伝え良好な協力関係を築いている。管理者は、グループホーム部会の部長として参加し、オンライン会議を含め3か月に1回の情報交換を行ったり、地域ケア会議にも参加している。コロナ禍により介護相談員の受け入れや福祉まつりの参加は踏み止まっている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	評価
	入居者からは日々の関わりの中から思いを聴き、記録して職員間で共有しケアに繋げている。コロナ禍で家族会は中止となっているが、家族からは面会時や病院の受診時などに聞くようにし、ケアや業務改善に役立てている。海外勤務の家族や遠方の家族の方とはメールや電話、文書送付などで情報交換をし、介護計画や運営に反映するようにしている。「ひびきの便り」に日ごろの様子や行事の写真などを掲載し届けている。意見箱を設置して意見を述べ易い環境を整えている。ホームページの更新に努め、家族に一層の安心を届ける心積もりをしている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【備考欄】

運営推進会議については、コロナ禍に於いて状況を見ながら書面開催も取り入れながら、入居者、町内会長、民生委員、包括支援センターや市職員、地域の他事業所職員の参加を得て、広い空間が保たれている地域交流スペースで対策を十分にとりながら実施している。面会は、コロナ感染状況を確認しながら感染予防対策を取り、玄関先や居室などで実施をしている。

１．外部評価軽減要件

① 別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

② 運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④ 別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	◎	○									